

水産用医薬品残留試験(平成8年度～平成17年度)

誌名	栃木県水産試験場研究報告
ISSN	13408585
著者	糟谷, 浩一 久保田, 仁志
巻/号	47号
掲載ページ	p. 60-60
発行年月	2004年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



水産用医薬品残留試験 (平成8年度～平成17年度)

糟谷 浩一・久保田 仁志

目 的

県内のサケ科魚類に発生する細菌性腎臓病は薬剤による治療がない。細菌性腎臓病原因菌は、親魚から卵に垂直感染が成立し、卵中に菌が侵入することが知られており、このことが防疫対策を困難にしている。防疫対策を有効なものにするためには、この垂直感染を阻止する必要がある。その方法として、エリスロマイシンを親魚に接種する方法が知られている。この方法に関する試験を本報告中「マス類の細菌性腎臓病対策試験」で実施しているところであり、その試験で得られたエリスロマイシン接種親魚、卵及び精巣における薬剤の残留性について検討した。

分析試料	分析結果 (ppm)
筋肉	0.06
内臓 (除、生殖腺)	2.00
卵	1.33
精巣	0.28
検出限界	0.05

材料および方法

薬剤残留分析用検体 本報告中「マス類の細菌性腎臓病対策試験—5.採卵親魚へのエリスロマイシン投与による垂直感染防止効果について(平成14年度採卵分)」(p64)に記載した薬剤残留分析用検体を供した。検査部位は、13日前にエリスロマイシン(100mg/魚体重1kg)を接種した湖産ヒメマス雌親魚6尾の筋肉(混合)と内臓(生殖腺を除く。混合)、卵、雄親魚5尾の精巣(混合)とした。

薬剤残留分析 (財)日本冷凍食品検査協会に委託した。分析方法は、衛乳第113号「畜水産食品中の残留抗生物質の分別推定法(改定)」(平成6年7月13日)に準拠した。使用菌株は*Micrococcus luteus* ATCC9341、検出限界は0.05ppmであった。

結 果

表に示したとおり、エリスロマイシンを接種した親魚の薬剤残留は、筋肉で0.06ppm、内臓で2.00ppmと、内臓の方が筋肉より約30倍高い値であった。また、生殖関係の薬剤残留は、卵で1.33ppm、精巣で0.28ppmと、卵の方が精巣より高い値であった。

(水産技術部)